

学生海外調査研究	
中国東北地方所在の「満洲国」および満鉄関係一次史料調査	
市川 淳子	国際日本学専攻
期間	2008年11月17日～11月22日
場所	中国 吉林省長春市
施設	吉林省社会科学院満鉄資料館、偽満皇宫博物院（東北淪陥史陳列館）

## 内容報告

### 1. 海外調査の目的

#### (1) 満鉄資料館における一次史料調査

筆者は、1930年代を中心とする日本の対「満洲」<sup>1</sup>政策について、日本が当該地域を占領・支配するために設立した満洲国の役割に着目し、満洲国政府を通じて行われた政策実態の解明を目的として研究を行ってきた。博士論文では、とくに「満蒙特殊権益」と総称される日本側の権益と、満洲国による政策展開との衝突・調整がいかなる論理のもとに実施されたのかという分析視角を設定している。そこから、満洲国の「国家」運営を軸とした支配システムの形成過程を分析し、満洲国という「国家」の形態をとった政治機構の本質を明らかにしたいと考えている。現在、当該問題について、1936年～37年に実施された、日本による対満洲国治外法権撤廃および満鉄附属地行政権の移譲を画期として、満洲国の日本権益に対する課税問題等、「国家」運営を目的とした財政政策の展開過程を中心に分析を進めている。

従来の満洲国成立以後における日本の対満洲統治政策研究では、満洲における日本側の機構間（関東軍・関東庁・大使館・満鉄）の対立抗争と、その勝者である関東軍の政治的主導性の検証に分析の主眼が置かれてきた<sup>2</sup>。それに対し、筆者は日本側機関の一つとしての満洲国政府の役割に着目したい。前述の分析視角では、満洲国政府は関東軍に実権を掌握され、いわば軍の下部組織的位置づけに止まっている。そのため満洲国政府の名のもとに実施された政策であっても、その立案決定過程における満洲国政府の役割は看過され、現実的に主務機関となる実施過程については分析自体がほぼ未検討の状態といっても過言ではない。

そこで筆者は、満洲国成立以降の日本の満洲経営

が、形式的であれ満洲国の「国家」運営を通じて展開されたことを重視する。満洲国政府を中心（もしくは媒体）として展開した日本の対満洲統治政策の立案・作成過程を分析し、それらが日本側既得権益との調整を必要としつつ、満洲国の「国家」運営を目的として決定・実施されていった実態を明らかにしたい。そして、これを通じて満洲国という機構が日本の満洲経営において果たした（期待された）機能とその実態について考察し、これまで議論されてきた関東軍・関東局・大使館・満鉄の諸機関に対する分析とを総合することで、1930年代の日本の対満政策を立体視できると考える。

上記が筆者の研究課題であるが、こうした分析においては、満洲国政府をはじめ関東軍ほか、現地で機関横断的に形成された委員会などの関係機関や、満鉄内部で作成された一次史料による検討が不可欠である。しかし満洲国政府作成の史料は、終戦時の日本側による遺棄や戦後の混乱などのため、日本国内に所蔵される絶対量が稀少な状態にある。そのため、具体的な政策形成過程を明らかにする上では、国内の関係史料の調査・発掘に努めるとともに、海外に所蔵される一次史料を閲覧・収集することが重要となる。とくに近年、目録等の整備や所蔵機関関係者からの情報提供、史料の共同利用に関する研究などの成果によって、現地である中国東北地方には日本国内に残されていない貴重な史料が多く收藏されていることが確認され、それらの活用を通じた研究の可能性が注目されている<sup>3</sup>。筆者も、こうした情報を活用して、これまでに吉林省社会科学院満鉄資料館（以下、満鉄資料館）ほか、大連市図書館、吉林省図書館の所蔵する史料を論文作成に利用している。

とくに今回の調査対象である満鉄資料館は、その重

要な一機関である。所蔵する史料群は、満鉄の内部作成資料を中心に、同社に蓄積された当該期の日本側諸機関作成の文書類を含み、種類も草稿段階の素案から、各種決定書類、定期刊行物まで幅広く、質量ともに筆者の研究における最重要機関といえる。とりわけ満洲国期の政策に関する一次史料は、日本国内には確認されていないものを多く含んでおり、政策立案・運営実態への接近を可能とする重要素材が多い。筆者はすでに同館の一次史料を利用しているが、関連史料は膨大であるため、その全貌を調査・閲覧することは困難であり、毎回具体的なテーマを設定して、それに応じて可能な限りの量を調査してきた<sup>4</sup>。

そこで、今回の史料調査では次の3点を目的として設定し、作業を行うこととした。①満洲国成立以後の政策展開の画期となった、1936・37年の対満洲国治外法権撤廃に関する立案・決定過程の解明、②これと同時に実施された満鉄附属地行政権移譲と、その処理をめぐる満洲国と満鉄の具体的調整過程の解明、③満鉄附属地内における、満洲国成立前後を通じた中国および満洲国による課税実態の解明である。

①に関しては、修士論文でも課税権処理を中心に検討を行い、関東軍が中心となって新京<sup>5</sup>に設置し、満洲国政府・関東局・大使館・満鉄の代表者によって構成された「治外法権撤廃現地委員会」（以下、現地委員会）が実質的に立案の中核となり、その方針が日本政府内でも踏襲されていったことを明らかにした。さらに現地委員会において、満洲国政府起案が重視されたことがうかがわれ、満洲国成立以後の満洲経営においては、関東軍が主導しつつも、満洲国政府が企図する「国家財政の確立」が既得権益に対し優先される構造に変化したと結論づけた。これをうけ、今回の調査では、各種処理要綱の策定過程をより明確化するために、現地委員会内に設置された幹事会レベルの要綱案や、満鉄内部で当該問題に対応するために作られた「治外法権撤廃並附属地行政権返還対策委員会」（以下、返還対策委員会）での起案や議事録を調査することとした。

また②に関しては、修士論文において、満鉄附属地への満洲国課税が導入されることとなり、それを実施に移すための行政権や課税権処理の要綱・要領が、満洲国と満鉄の間で調整・決定に至る過程を明らかにした。ここでは、当該政策が満洲国の「国家」運営を第一義とする方針のもと、附属地の解消によって、満洲国による一元的行政を成立・展開させる地ならし過程であったことを確認した。そして他方の満鉄も、構造的赤字部門であった附属地経営の切り離しに成功し、

自身への課税は留保されるという結果となっていた。このことは政治的にはプレゼンスを後退させたものの、経営的には評価しうるものと結論づけた。そこで今回の調査では、要綱・要領作成過程に関する追加調査を行うとともに、とくに満鉄の附属地経営実態や、附属地行政権移譲に際しての満鉄に対する補償問題に接近できる史料の調査を目指した。また、①とも共通する作業として、前述の返還対策委員会の活動について史料収集を行い、満鉄内部での主張や対応を明らかにしたいと考えた。

そして③については、筆者はすでに修士論文等において、満洲国成立以後に「満鉄附属地内課税問題」として日満間で懸案化し、これが前述の治外法権撤廃と附属地行政権調整撤廃問題とリンクしつつ展開していったことを明らかにしている。それをうけ博士論文執筆に際して、附属地内の課税状況を把握するため、従来の研究では明らかになっていない附属地内の課税主体と徴税実態を解明し、当該問題への政策分析を深めようとするものである。そのため今回は、満鉄および満洲国政府作成の関連史料の補足調査を行い、統計資料を含む具体的状況を把握できる史料を収集することを目的の一つとした。

## （2）長春市内の歴史博物館展示の視察

今回の調査では、日中間の歴史展示をめぐる問題点について、中国における歴史表現理解を第二の研究課題として設定した。前述のような歴史学研究が生かされる場として、歴史博物館等における展示を挙げることができる。そうした場において、いかなる説明が選択され提示されるかは、日中両国の相互理解において大変重要である。こうした問題意識から長春市内に現存する満洲国期の歴史的遺構の巡検と、そうした施設の一つである偽満皇宮博物院への見学・調査を行った。偽満皇宮博物院は、満洲国皇帝の宮廷が置かれた建築群を保存・展示する機関で、2006年には1931～45年の日本占領期をテーマにした歴史博物館：東北淪陷史陳列館を開館させ、中国における重要な愛国教育基地に位置づけられている。長春市は偽満皇宮博物院以外にも省社会科学院や吉林省档案馆、吉林大学といった日中近現代史研究の核となる機関が集中し、これらの展示や活動にはそうした研究成果が反映されている。そこで展示や出版活動を視察・調査することで、中国において日中共通の歴史的事項がいかなるかたちで説明されるのか、具体的に理解することが目的である。さらに満洲国期の官衙建築を利用した、長春市内の歴史教育展示の巡検も行った。

## 2. 海外調査の成果

### (1) 満鉄資料館

今回は11月17日～21日の5日間にわたり、85点の史料閲覧ができた。具体的成果を前述の課題①～③にそって記述すると以下の通りである。

- ① 対満洲国治外法権撤廃に関する立案・決定過程の解明については、立案決定の中心であった現地委員会の下部組織である「幹事会」段階の要綱案を多数確認することができた。これらは同委員会の構成員である関東軍・関東局・満洲国政府・大使館に加え、幹事会のみに参加できた満鉄による草案も含まれている。これらの比較検討や、修正の動向を分析することにより、治外法権撤廃・附属地行政権移譲問題が処理される過程をより明確にしうる史料の収集ができたと考える。
- ② 満鉄附属地行政権移譲をめぐる満洲国と満鉄の調整過程については、主に満鉄の作成史料についての成果が大きかった。当該問題については、これまで一橋大学が所蔵する「美濃部洋次満洲関係文書」<sup>6</sup>の利用が中心で、満洲国政府の実業部文書科長であった美濃部が収集した満洲国政府を中心とする一次史料に基づく分析が行われている。それに対し、今回調査を行った返還対策委員会史料の分析を通じて、満鉄側からの検討が可能となる。とくに附属地行政権に対する満鉄への補償問題は、補償を行う主体や方法の策定に関する議論が注目される。またこれに関連し、今回、満鉄地方部が作成した『地方経営統計年報』（昭和6～12年度）など、満洲国成立以前から附属地行政権移譲に至る、満鉄の附属地経営実態を明らかにできる史料を収集し、また当該問題の満洲国に与える財政的影響に関する史料を収集することができた。
- ③ 満鉄附属地内の課税実態については、当初、目録より満鉄地方部地方課作成の「附属地に於ける支那官憲課税調」（昭和3～6年）・「附属地に於ける満洲国課税調」（昭和8年度）などの統計資料や、総務部資料課作成「附属地課税の現状」などの調査・閲覧を希望していた。しかしこれらはすべてマイクロフィルム史料で、現在満鉄資料館のマイクロフィルム・リーダーがやや旧式であるため、画像が見にくく閲覧が難しいこと、またプリントができないという理由で、今回は閲覧することができなかった。これらの史料は、管見のかぎり、いずれも日本国内には所蔵されていないと考えられるため、今後とも同館に対する調査を継続し、閲覧の機会を得られるよう努力が必要である。そのため今回は、以前に調

査し、部分的に収集した史料につき、内容を再度確認して収集を完了する作業を中心に行った。

以上をまとめると、当初予定していた史料（約110点）の内、マイクロフィルムをのぞく、ほぼ全ての史料の閲覧を行い、満鉄内部で作成されたものを中心に、日本国内に確認できない貴重な一次史料を多数収集することができた。

### (2) 偽満皇宮博物院・東北淪陥史陳列館

偽満皇宮博物院は、満洲国皇帝：溥儀の宮廷として利用されていた勤民楼・緝熙楼・同徳殿を中心に、旧満洲国宮内府、近衛軍営舎などの附属施設をふくめて復原展示している歴史博物館である。筆者は1999年に一度訪問しているが、その時には勤民楼・緝熙楼、同徳殿の一部展示のみであり、ほかの部分は改修中もしくは立ち入り禁止の区域となっていた。しかし近年大幅な改修を終了し、日本によって作り上げられた満洲国帝室の状況がよく理解できる総合的な形態へ発展させ、さらに敷地内に東北淪陥史陳列館を開館して、日本の東北地域支配を様々な角度から学習できる教育施設となった。

宮廷施設の展示では、当時の室内の様子を適宜人形を用いて再現し、それぞれの空間が誰によって、どのような用途に使用されていたか説明するプレートを提示している。そこでは日本の軍部が強い権力を持っていたことの強調や、対日協力を行った中国系官吏・軍人に関する展示が多く見られた。また、特設の展示コーナーでは、溥儀の一生を「皇帝から市民へ」と題し、波乱の前半生とその矯正の後半生という位置づけで、政治的に重要な人物の更生に成功した希有な事例という視角から説明を行っていた。ここでは同博物院が所蔵する溥儀の個人的物品が多数利用され、所蔵品を生かす展示の工夫がされていた。また、新たに整備された宮殿をとりまく兵営や庭園の部分では、宮廷面積のかなりの部分を兵営舎や馬場が占めている様子や、日本風の庭園、戦時末期に実際に利用された地下防空壕、建国神廟の遺構などが公開され、当時の満洲国帝室のおかれていた状況を、実感を持って学ぶことができ、非常に興味深く見学した。

さらに新設の東北淪陥史陳列館はかなりの大規模施設であり、展示内容は日本による支配・搾取に関するもの、虐殺事件のジオラマ、抗日戦争の英雄などのセクションに分かれている。展示自体は写真やポスターなどが中心で規模に比して実物の展示は多くないが、それぞれにかなりの分量の説明がつけられており、日本の占領支配について多岐にわたり理解ができるように配慮され、近年の歴史研究の成果を大いに取り入れ

た詳細な記述がつけられていた。しかし、例えば日本人開拓移民についての説明では、全てが「武装移民」というかたちで記述されるなど、部分的に日中間での理解のズレを感じるものも見うけられた<sup>7</sup>。

このほか、市内に現存する満洲国期の官衙街などを巡検し、旧国務院では建物外部の展示を見学した<sup>8</sup>。

### 3. 調査・研究の課題と展望

今回の調査では、博士論文作成につながる満鉄資料館での一次史料収集を中心に、長春市内の戦前期日本による東北支配に関する展示施設を視察した。

満鉄資料館では、主に日本国内に確認されていない一次史料の収集を行い、1930年代の満洲経営の画期となる治外法権撤廃・満鉄附属地行政権移譲問題について、実証研究をすすめる素材を多く獲得できたと考えられる。これを生かし、当該問題に対する満鉄側からの対応と政策の展開過程について論文にまとめ、博士論文の一部としたい。しかし、同館の所蔵史料については膨大であり、今回閲覧ができなかったマイクロフィルム史料をはじめとして、博士論文作成に利用したい多くの未見史料があるため、継続して調査を進める必要がある。このほか遼寧省档案馆の満鉄史料や、吉林省档案馆など従来利用が難しかった機関についても開放が進みつつあるため、それらへの調査・閲覧にむけて積極的にアクセスを試みていくつもりである。

なお、満鉄資料館での調査・閲覧に際しては、館長の郭洪茂氏はじめ、李力氏、孫彤氏に大変ご協力をいただいた。付して感謝を示したい。

また、今回は偽滿皇宮博物院などの歴史博物館の展示視察を行ったが、中国におけるこうした博物館・展示に対する高い意識・関心を理解することができた。とくに、宮殿の全体像がわかるような復原展示を行った点は、日本人見学者に対しても非常に印象深く、その本質を雄弁に語る機関であると評価できる。そしてこれらの機関が担当している教育的機能についても、実際に現地では他の見学者や係員の様子から学ぶことができたことは収穫であった。これらの展示の素材は、日中の共有する歴史事項であり、近年では実際に歴史学上でも共同研究が進められつつある<sup>9</sup>。このような事項について、スペースの限られた「展示」のなかで、どのような説明を行うのかといったところまでは、現状では日中間で議論できる段階ではない。しかし継続的な学術交流により、そうした部分に歴史学の研究成果を共有しつつ生かせる方法を対話していくことが必要であろう。今回の調査によって、現段階ではむしろ長春における歴史展示は、積極的に文化資源を整備

し、活用しようとする姿勢に学ぶ部分が大きく、私たち日本側の歴史研究者が、そういった歴史展示・教育にどのような貢献をすることができるのか、大いに考えさせられる機会となった。

今回の調査は、満洲国期の日本の満洲経営に関する一次史料収集が中心であったが、この成果を踏まえ、国内史料の分析とともに、当該期の現地での政策展開を明らかにし、満洲国を通じた中国東北支配についての研究をすすめていくつもりである。実証精度の高い研究を重ねていくことが、日中間の歴史研究の交流では非常に重要であり、そうした意味では、活動の一助となるような論文にまとめることが一つの目標といえよう。そして、さらにそうした成果を日中間で共有していくための対話の方法を、微力ながら探っていくと考えている。

### 注

- 1 中国東北地方、以下、満洲国など、当時の地名等を歴史的用語として使用し、「」を省略して表記する。
- 2 田中隆一『満洲国と日本の帝国支配』（有志舎、2007年）、田浦雅徳「満洲国における治外法権撤廃問題―武部六蔵日記を中心に―」（浅野豊美・松田利彦編『植民地帝国日本の法的展開』信山社、2004年）、古川隆久『あるエリート官僚の昭和秘史―「武部六蔵日記」を読む』（芙蓉書房出版、2006年）など。
- 3 趙煥林遼寧省档案馆副館長講演「遼寧省档案馆所蔵『満鉄史資料』について」（日本植民地研究会・東アジア近代史研究会・鉄道史学会共催、2001年）、井村哲郎「満鉄刊行物の現在」（『満鉄とは何だったのか』「別冊 環」vol.12、2006年）、小林英夫、張志強共編『検閲された手紙が語る満洲国の実態』（小学館、2006年）など。
- 4 1999年の第一次調査以降、2001年に追加調査を行い、今回が第三次調査である。
- 5 現在の長春。満洲国の首都。
- 6 詳細は、一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター『美濃部洋次満洲関係文書目録』を参照。
- 7 偽滿皇宮博物院内でも出版・広報活動を行っていると考えられるが、現地ではそうした出版物を入手することができず、この分野の活動状況は把握できなかった。
- 8 当初は、建物内部の見学を予定していたが、当日とくに展示が行われている様子がなかった（もしくは閉館状態であったか）ため、外部に出されていたパネル展示のみ見学した。
- 9 例えば松村高夫・解学詩・江田憲治編著『満鉄労働史の研究』（日本経済評論社、2002年）や、前掲、小林英夫・張志強共編『検閲された手紙が語る満洲国の実態』、西田勝・孫継武・鄭敏編『中国農民が証す「満洲開拓」の実相』（小学館、2007年）、植民地文化学会、中国東北淪陷14年史総編室編著『「満洲国」とは何だったのか：日

中共同研究』(小学館、2008年)など。

いちかわ じゅんこ／お茶の水女子大学大学院 人間文化研究科 国際日本学専攻

**【指導教員のコメント】**

本調査は、本学生の研究対象である旧「満洲」地域に残されている日本統治に関する歴史資料の調査・収集を目的として実施されたものである。

本学生は、「満洲国」成立以降の日本の満洲統治政策について、とくに「満州国」の国家運営を目的とした政策展開を、日本権益との調整・解消過程に着目し分析を行っている。本研究においては、「満州国」政府や満鉄等の現地機関による政策立案・決定過程を詳細に分析することが重要であり、それにはこれらの機関が作成した一次史料の検討が不可欠である。そのため本学生は、日本国内の史料収集に加え、すでに今回の調査対象である満鉄資料館を始め、複数の現地の所蔵機関での調査を重ね、その成果を修士論文等に反映させている。現在、博士論文の執筆に向けて研究をさらに展開させるため、現地に大量に保管されている国内未確認史料の追加調査を行った。その成果は報告に記された通りであるが、とくに満鉄の附属地の経営状況とその保障問題に関する史料を確認できたことは大きな成果である。従来、当該期の満鉄研究ではあまり着目されてこなかった、満鉄の経営的側面と附属地行政権の処理問題の関連を明らかにできるものであろう。これらを含め、本調査で得られた成果をもとに、今後の研究の進展を期待したい。

(お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 教授 小風 秀雅)